

常滑市地域強靱化計画 の改訂について

総務部 防災危機管理課

とこじん住みたい

世界とつながる

魅力創造都市

TOKONAME CITY

Natural Disaster Prevention
& Crisis Management Division

常滑市地域強靱化計画の策定経緯

◆国・愛知県の動向

- 2013年12月 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法公布・施行
- 2014年 6月 国土強靱化基本計画策定（2018年12月改訂、2023年度改訂予定）
- 2015年 8月 愛知県地域強靱化計画策定（2020年3月改訂）

◆常滑市地域強靱化計画の策定

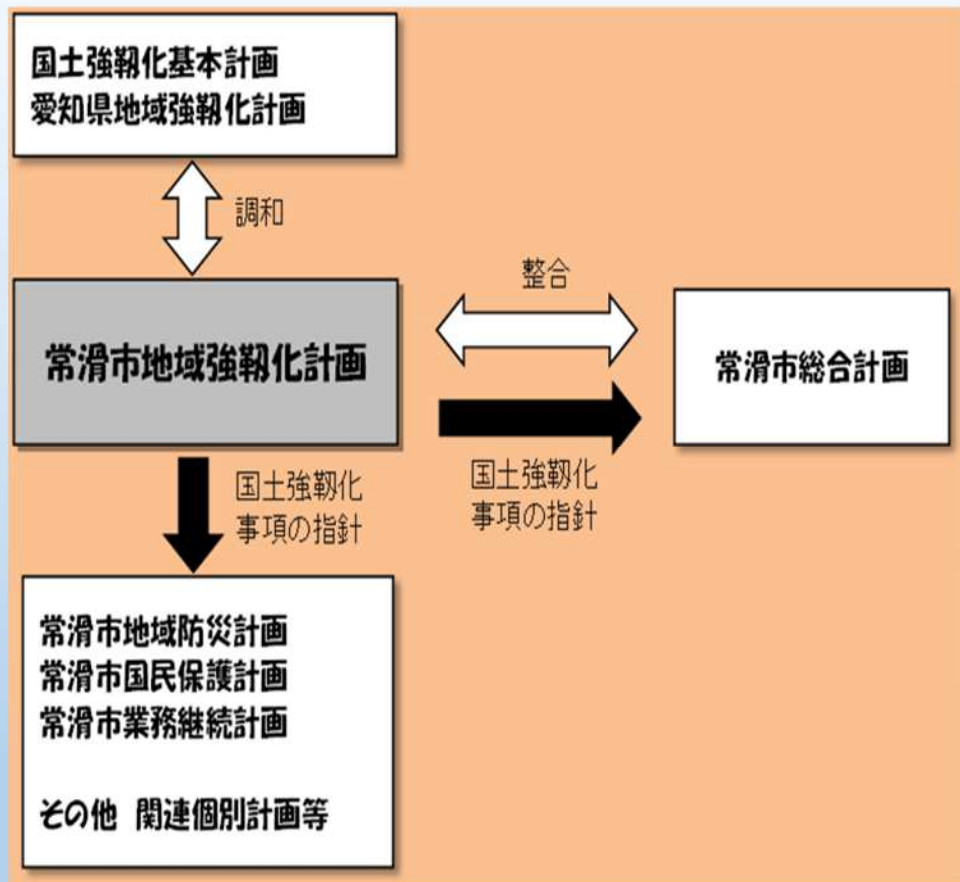
- ・国土強靱化基本法で、地方公共団体においては国との適切な役割分担を踏まえて、地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、実施する責務を有するものとされた。5
- ・国・県の動向を踏まえつつ、市民の生命と財産を守り、経済社会活動を安全に営むことができる地域づくり等を図るため、**2021年3月に「常滑市地域強靱化計画」を策定し、地域強靱化を総合かつ計画的に推進することとした。**

◆国土強靱化予算の要件化・重点化

- ・国においては、地方公共団体等が実施する国土強靱化関係の補助金・交付金事業に対して、**国土強靱化予算の「要件化」「重点化」**等により、地域計画の策定、地域の国土強靱化の取組を一層促進することとされた。
- ・2022年度以降は、**計画策定**を交付金・補助金の交付要件とする「**要件化**」を導入するとともに、**計画に個別事業を明記した場合**に、交付金・補助金が「**重点化**」される。

常滑市地域強靱化計画の位置付け

○各種計画との関係



○地域防災計画との比較

区分	地域強靱化計画	地域防災計画
策定目的	「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を災害の想定事案として、より実効的に描く取組の推進を図ること	予防・応急・復旧などの具体的対策を総合的に取りまとめ、市民の生命、身体及び財産を災害から守ること
対象リスク	地域で想定される自然災害全般	災害の種類ごと
対象とする災害の段階	災害発生前	予防、災害発生時及び発生後
根拠法令	強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法	災害対策基本法

常滑市地域強靱化計画（P4,P5）

常滑市地域強靱化計画の改訂概要

本計画については、重要業績指標（KPI）による施策の進捗管理を実施し、国や県の計画の改訂や社会情勢の変化等を踏まえ、随時本計画を改訂することとしている。

今回は、**KPIの見直し**に加え、**個別具体的施策事業を追加し、交付金・補助金の対象とする**ために改訂を行う。

主な改訂内容

※太字部分は次頁で説明

(1) 国土強靱化の理念を踏まえた基本目標を追加

(2) 人口、製造品出荷額等のグラフ数値の追加及び変更

(3) 高潮浸水想定図、急傾斜地崩落危険及び土砂災害警戒区域箇所数の変更

(4) リスクシナリオごとの強靱化施策の推進方針

ア 機構改革・事業移管による担当課名の変更

イ 1-1 消防団員の充足率の変更 68% (2022年度) ⇒ 68% (2023年度)

ウ 1-3 浸水・津波ハザードマップの更新 2022年度 ⇒ 2027年度更新

エ 1-4 雨水出水浸水想定区域の指定を追記

オ 1-5 土砂災害ハザードマップの更新 2022年度 ⇒ 2027年度更新

カ 2-5 携帯トイレの整備率 27% (2022年度) ⇒ 100% (2027年度)

キ 7-3 ため池の耐震化率 44.1% (2022年度) ⇒ 100% (2030年度)

(5) 地域強靱化計画に位置付けられる個別具体的施策事業の追加（付属資料）

常滑市地域強靱化計画の改訂概要

(1) 国土強靱化の理念を踏まえた基本目標の追加

1 人命の保護が最大限図られること

救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の等の健康・避難者生活環境を確実に確保 など

2 地域社会の重要な機能が致命的な障がいを受けずに維持すること。

必要な不可欠な行政機能、情報通信機能、情報サービスの確保 など

3 住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化

制御不能な複合災害・二次災害の発生防止 など

4 迅速な復旧復興

社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件の整備 など

(4) ア 機構改革・事業移管による担当課名の変更

1 機構改革

市民協働課、防災危機管理課、こども保育課、子育て支援課、経済振興課、観光戦略課

2 事業移管

ア 農業用排水機場の整備 農業水産課 ⇒ 下水道課

イ ため池の耐震化 農業水産課 ⇒ 土木課

常滑市地域強靱化計画の改訂概要

(5) 計画に位置付けられる個別具体的施策事業の追加

学校施設に関すること
(学校教育課)

- ・ 太陽光発電等導入事業

下水道処理に関すること
(下水道課)

- ・ 雨水出水浸水想定区域図作成
- ・ 常滑浄化センター更新化事業
- ・ スtockマネジメント
- ・ 計画点検調査
- ・ 管路更新化事業

住環境整備に関すること
(都市計画課)

- ・ 木造住宅除却費補助事業
- ・ 木造住宅耐震シェルター整備費補助事業